

# 跨線橋の計画的な点検の推進について

## ■鉄道事業者との確認書について

- 跨線橋の定期点検は、平成27年3月16日「JR跨線橋の定期点検に関する基本的方針」に基づき計画的に実施
- 現在の点検の進捗状況を踏まえ、5年間の点検計画の見直しの実施が必要
  - ・ JR及び大手民鉄5社については、整備局で変更確認書締結を実施済み
  - ・ その他の民鉄については、各道路メンテナンス会議で変更手続きを実施していく必要あり

## ■跨線橋の点検について

- 優先橋梁である跨線橋については、他の優先橋梁（緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋、緊急輸送道路を構成する橋梁）と比較して進捗が遅れている状況
- ① 点検実施が遅れている跨線橋について、原因の特定（どのステップで止まっているのか？など）
- ② 確認書の点検計画については、鉄道事業者と調整した計画であり、確実に実施すること。くれぐれも道路側の原因で実施できなかったという事態にならないように注意必要
- ③ 鉄道事業者の協議担当との協議で、協議が整わないなど時間を要している事案があれば、情報を提供して下さい。  
必要に応じて、本省及びJR本社間で協議を行います。

# 鉄道会社との確認書締結状況について

資料4

鉄道事業者名	跨線橋を管理する道路管理者	確認書の締結日	変更確認書の締結予定
泉北高速鉄道(株)	西日本高速道路(株)、大阪府、堺市、和泉市	平成27年6月16日	変更なし
新関西国際空港(株)	西日本高速道路(株)、阪神高速道路(株)	平成27年6月16日	点検計画の見直しがあるため、今後早急に締結予定
阪堺電軌鉄道(株)	阪神高速道路(株)	平成27年6月30日	変更なし
大阪市交通局	阪神高速道路(株)、大阪市	平成27年8月27日	変更なし
水間鉄道(株)	国土交通省、大阪府	平成27年6月12日	点検計画の見直しがあるため、今後早急に締結予定
北大阪急行電鉄(株)	大阪府、吹田市	平成27年7月8日	変更なし
能勢電鉄(株)	大阪府、豊能町	平成27年10月5日	変更なし

(複数府県のメンテナンス会議に跨がるJR、阪急、阪神、京阪、近鉄及び南海を除く)